



東員土第 63号
平成19年5月 2日

国土交通省道路局長 様

三重県 東員町長 佐藤



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

平素は、道路事業に対し、格段のご理解、ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。
さて、平成19年4月2日付け国道企第114号にて依頼のありましたことについて
下記のとおりお答え致します。

記

1 重点化を進める上で、特に優先度の高い道路政策

○安全で安心な社会の実現

- ・大規模地震等の自然災害に備えた安全対策（生命、財産を守る道路整備）や子どもや高齢者等の交通弱者に配慮した交通安全対策（バリアフリーの道づくり）などが必要

○地域の活性化

- ・少子高齢化が進む社会を踏まえ、活力のある地域づくりを行うための道路整備などが必要
(地方の道路整備が遅れていることから地域間交流、緊急医療等に対応した高規格道路、広域幹線道路網、生活道路の整備が急務であり、その果たす役割は極めて大きく、地域づくりの根幹であると考えます。)

2 効率化を徹底的に進める上で、重視すべきこと

- ・地域住民等の理解と協力の確保
- ・計画から維持管理まで全ての段階でのコスト削減の取組み
- ・具体的な目標設定によるスピーディーな事業展開
- ・入札、契約の適正化
- ・事業間の連携

3 その他、道路全般に関すること

- ・道路の整備充実は、地方にとって、産業の発展と地域住民の利便性の向上を図る意味においても欠かせざるものです。

しかしながら、本町及び周辺においては、高速道路、幹線国、県道をはじめとする幹線道路の整備が大幅に遅れ、特に、進展しない東海環状自動車道路や国道421号の交通安全対策をはじめとする国、県道等の整備が遅れている状況にあります。

これらの道路網の整備が早急に進まなければ、基幹道路を中心とした活力あるまちづくりや産業振興対策等への悪影響が懸念されます。また、発生が確実視されている東海・東南海地震など災害時の緊急輸送道路網が確保されず、救助や復旧に大きな支障を及ぼすことが予想されます。

このように地方の道路整備は、まだまだ遅れており、未だ道半ばであります。どうかこの道路事情をご理解頂き、道路特定財源の見直しの議論を進めて頂きますようお願い申し上げます。